

議案第31号

令和3年度幸手市水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について

令和3年度幸手市水道事業会計未処分利益剰余金91,807,320円のうち  
72,476,692円を資本金に、19,330,628円を建設改良積立金に  
それぞれ積立てるものとする。

令和4年9月1日提出

幸手市長 木村純夫

提 案 理 由

地方公営企業法第32条第2項の規定により、この案を提出するものである。

令和3年度 幸手市水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,819,890,878	0	91,807,320
議会の議決による処分類	72,476,692	0	△ 91,807,320
資本金への組入	72,476,692	0	△ 72,476,692
減債積立金の積立	0	0	0
利益積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	△ 19,330,628
条例による処分類	0	0	0
処分後残高	3,892,367,570	0	(繰越利益剰余金) 0